

次期行革大綱素案の概要

1 名称

しなやか県庁創造プラン（愛知県第六次行革大綱）

2 計画期間

5年間（平成27～31年度）

3 課題 (P3)

多様な県民ニーズへの
しなやかな対応



より一層効果的・効率的な
行政運営が必要

引き続き厳しい財政状況
量的な削減余地の狭まり



健全で持続可能な
財政基盤の確立が必要

4 改革の目標 (P10)

「あいちビジョン2020」を推進する行財政体制の確立

- 民間企業などの競争力を高め、活発な経済活動が展開される地域づくりを進めることにより、税金を確保し、行政サービスを充実させて、県民の豊かな暮らしにつなげていく好循環の形成が重要
- その実現に向けて、行革大綱の取組により、「あいちビジョン2020」に位置づけた政策展開を下支えし、最大限合理的に推進するための運営体制や財政基盤を確保

5 改革の視点 (P12)

(1) 県の持てる経営資源をフル活用

- 人材、資産、財源など、県が持つ限られた経営資源を最大限に活用することにより、行政サービスの質を向上させ、費用対効果を高める。

職員は、行政サービスを担う要。その能力向上を図るとともに、男女・世代を問わず多様な人材が活躍し、組織としての力を十分に発揮できるよう環境整備や体制見直しを行う。

行政サービスの基盤をなす県有資産について、社会経済状況を踏まえた適正量を計りつつ、効果的・効率的な整備や維持管理を進める。

(2) 民間・地域の総力を結集

- 公共サービスを地域全体として効果的・効率的に提供できるよう、県だけでなく、市町村・NPO・民間企業・大学など多様な主体が適切に役割分担し、幅広く連携・協働する姿を目指す。

地域住民に密着したニーズには、市町村やNPO・民間企業・大学等が応えていくことを基本に、県は主にコーディネート役として、各主体の連携・協働の促進や必要な支援を行う。

(3) たゆまぬ見直しで持続できる財政運営

- 県が果たすべき役割、行うべき仕事は何かについて、常に根源的に問い直し、しっかりと見定めた上で、そこに経営資源を集中する（選択と集中）。

行政は原則として、民間では提供できないサービスや、社会のセーフティネットとして必要なサービスを提供する。

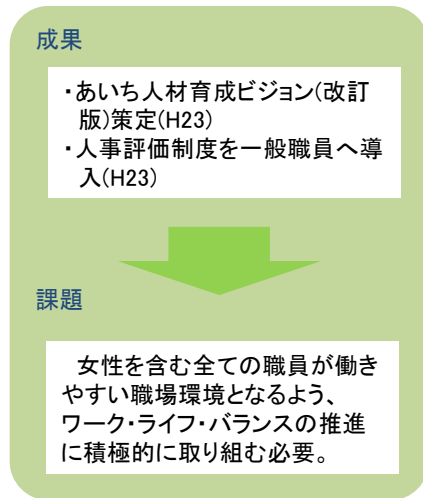
行政の中で、国・県・市町村の役割を明確にし、全体として効果的・効率的に行政サービスを提供する。

- 地域づくりをリードし、多様な県民ニーズに応え続けられるよう、健全で持続可能な財政基盤の確立を目指す。

6 主要取組事項 10本の柱

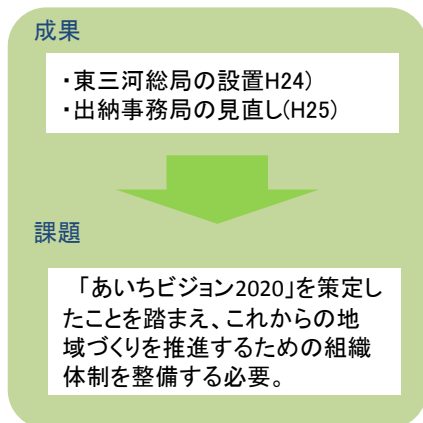
1 人材の育成・活用とワーク・ライフ・バランスの推進(P16)

☆は、主な新規取組事項



育成	あいち人材育成ビジョンの推進 「人づくり」に積極的な組織風土の醸成 国・他県・市町村等への派遣の推進 ☆派遣制度を活用した人材育成の推進 など	専門的人材の効果的な育成 民間企業等への派遣研修の推進
能力・実績に基づく人事管理	能力・実績に基づく人事管理の徹底 など	
モチベーションの維持・向上	やりたい仕事挑戦制度の推進	グッドジョブ運動に関する職員表彰の実施 など
採用	新規採用職員数の確保	民間企業等職務経験者の採用の推進 など
女性の活躍促進	☆職域の拡大 キャリア支援 管理職及び役職ポスト等への登用 など	平成26年2月に策定した「女性職員の活躍促進に向けた取組指針」に示した「取組の方向」を具体化し、男性職員と同様に女性職員が県行政のあらゆる分野で活躍する組織を目指す。(P19・P55)
ワーク・ライフ・バランスの推進	総勤務時間の縮減	職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上 など
メンタルヘルス	総合的なメンタルヘルス対策 など	

2 組織の活性化(P20)



本庁組織	☆「あいちビジョン2020」を推進するための本庁組織体制の整備	「あいちビジョン2020」に位置付けた重要施策を推進するにふさわしい組織体制を整備する。(P20・P58)
	① 中京大都市圏づくりやグローバル展開の推進 → 政策企画局の設置 ② 世界から人を惹きつけるための重要プロジェクトの推進 → 振興部の設置 ③ 日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点の形成 → 産業労働部の体制強化 (見直し後の部局名は仮称)	
	プロジェクトチーム方式の積極的活用 など	
地方機関	地方機関の見直し 名古屋給与事務所廃止 など	県民生活プラザの再編 東三河県庁の取組の推進
試験研究機関	試験研究に係るP D C Aサイクルの確立	知的財産の保護・活用 など

3 職員定数と給与の適正管理(P23)

成果

- ・知事部局等及び教育の事務部門の定数を510人削減
- ・自宅所有者の住居手当廃止(H22)
- ・一般職の退職手当見直し (H24)

課題

限られたマンパワーをさらに効果的に配置することで、一層高度化・複雑化する行政課題に対応していく必要。
給与制度については、社会情勢の変化に対応した不断の適正化を図る必要。

職員定数	「知事部局等及び教育の事務部門」「教職員」「警察」ごとの定数管理	
	<p><知事部局等及び教育の事務部門> 「あいちビジョン2020」の政策課題を始め、重要施策を推進するため必要な人員を確保しながら、これまでスリム化してきた成果を後戻りさせることのないよう、引き続き事務事業の廃止・縮小、民間委託、事務処理方法の改善などに取り組み、適切な人員配置に努める。(P23・P63)</p>	
給与	給与制度の総合的見直しを踏まえた給与制度の適正化	各種手当等の見直し

4 県有資産の活用(P25)

成果

- ・県有施設活用・保守管理プログラムによる15年間の効果額 83億円
- ・公の施設の廃止等 25施設

課題

県有資産の半数近くが築30年を経過しており、老朽化対策等に取り組む必要。
公の施設は、県民ニーズに不断に対応しながら、効果的・効率的な管理運営を行う必要。

老朽化対策	<p>☆県有施設利活用最適化のための仕組みの導入</p> <p>平成26年度中に「県有施設利活用最適化に係る基本的方向性（仮称）」を策定し、県民の安全・安心を第一としつつ、予防保全型の維持管理による長寿命化を推進する。(P26・P65)</p>	
	<p>①事後保全型の維持管理 → ②予防保全型の維持管理</p>	
土地・建物	庁舎等の移転・集約 行政財産を含む県有資産有効活用	未利用財産の適正な処分 県有施設の維持管理費の適正化 など
公の施設	公の施設の総点検 利用拡大 運営モニタリングの強化 など	

5 民間活力の活用(P30)

成果

- ・民間委託化の推進
- ・三河地域6浄水場排水処理業務のPFI事業化

課題

地域経済の活性化にも寄与することから、事務事業の性質に応じて民間の知識・ノウハウを適切に活用する必要。

民間との連携・民間委託	民間資金を活用した整備手法の導入【警察待機寮】 など
PFI	改訂PFIガイドラインに基づくPFI導入【豊川浄化センター汚泥処理業務、浄水場排水処理業務、環境調査センター・衛生研究所、運転免許試験場】 ☆コンセッション方式の導入 愛知県道路公社が管理する有料道路について、コンセッション方式を導入し、公社が民間事業者に対して運営権の一部を付与する。(P30・P71)
指定管理者	指定管理者の公募 指定管理者制度の積極的活用

6 地方分権と自治体間の連携の推進(P32)

成果

- ・義務付け・枠付けの見直しに伴い32条例を整備
- ・移譲計画に基づく移譲事務数 延べ162(H25～H27)

課題

さらなる地方分権改革の推進に向け、積極的な取組が必要。
各市町村の自主的な取組に対して、連携や支援を適切に進める必要。

地方分権	地方分権改革への対応
市町村	改正地方自治法等を踏まえた市町村の支援 新たな広域連携制度等に関する情報提供を行うとともに、広域連携を検討する市町村に対しては、積極的な支援を行う。(P32・P73) 市町村への権限移譲の支援

7 地域との連携・協働の推進(P34)

成果

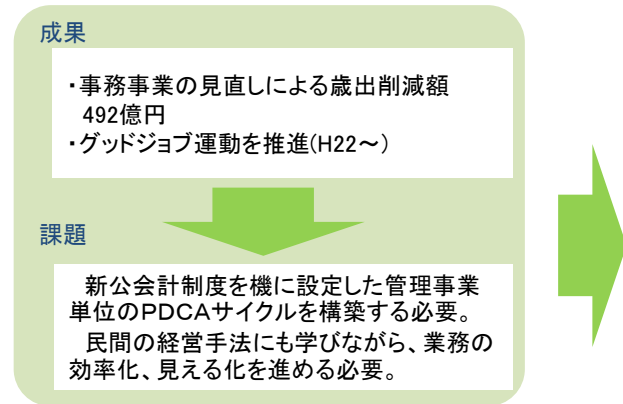
- ・「新しい公共支援事業基金」を活用し、NPO等の活動支援を実施(H23～H25)

課題

これまでの実績・成果をさらに普及・定着させる必要。
県民の共有財産である行政情報を、利用しやすい形で開放していく必要。

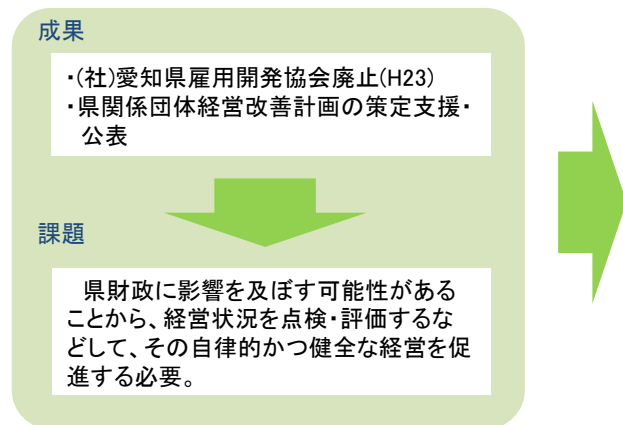
NPO	☆NPOなど様々な主体とのさらなる協働の深化 行政職員のレベルアップ NPOや大学、企業等様々な各主体との協働をさらに深化させるため、協議の場を設置する。また、協働の促進に向けた部局横断的な取組やコーディネート力向上のための職員研修を行う。(P34・P74) NPOとの連携・協働の改善策等の研究・提案 NPO活動のさらなる支援
大学	大学連携の推進 インターンシップの推進
県民・企業等	県民・地域との協働の推進 企業の社会貢献活動との連携
オープンデータ・ビッグデータ	☆オープンデータの推進 データ形式の標準化やルールの整備を国の動向を踏まえながら実施するとともに、公開データの拡大を図るなど、オープンデータの取組をより一層推進する。(P35・P76) ビッグデータの推進

8 事務事業の積極的な見直し(P36)



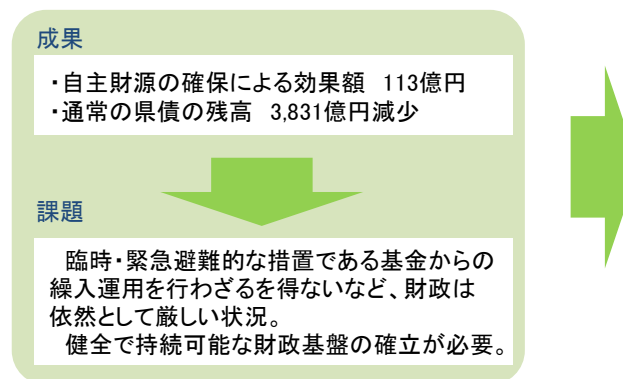
新たなPDCAサイクル	<p>☆管理事業単位のPDCAサイクルの確立 ☆官民の役割分担の根源的な問い直し</p> <p>「行政・民間・地域」の役割分担、行政の中で「国・県・市町村」の役割分担を明確化した上で、県が果たすべき役割を、毎年度、根源的に問い直す。 具体的には、プロジェクトチームで議論し、外部有識者による公開ヒアリングも活用しながら検討を進め、事務事業の見直しに反映するほか、この行革大綱に位置づけた検討課題を具体化・実現する作業に活用していく。(P37・P77)</p> <p>新公会計制度の活用</p>
見える化	<p>☆県の施策及び行政評価結果の分かりやすい公表 など</p> <p>「管理事業」ごとの事業内容・コストなどとともに、県による自己評価の結果が一目でわかるポータルサイトを公表し、県が展開する事業を、県民に分かりやすい形で公表する。(P38・P78)</p>
業務の効率化	<p>全庁共通業務の見直し 情報システムの効率化 物品等調達事務の見直し など</p> <p>電子県庁の推進 自治体クラウドの推進</p>
仕事の質の向上	<p>仕事の質の向上に向けた環境整備</p> <p>グッドジョブ運動の一層の推進 など</p>

9 公営企業や第三セクター等の経営改善(P40)



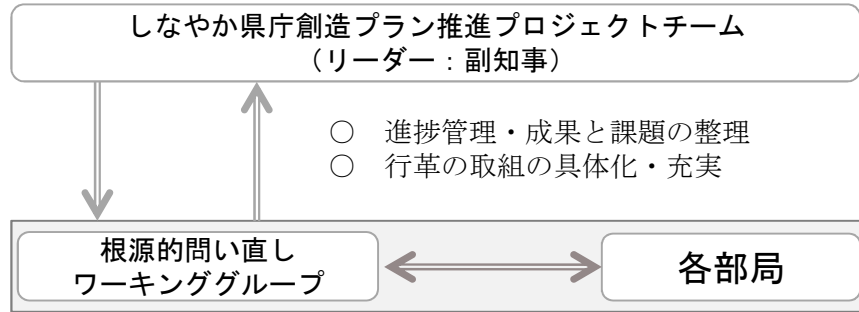
公営企業	<p>企業庁次期経営計画の策定・推進 県立病院事業の望ましい経営形態の検討 など</p> <p>県立病院の確固たる経営基盤の確立</p>
県関係団体	<p>県関係団体のあり方の見直し ☆地方三公社の統合の検討</p> <p>県関係団体の経営改善計画の策定支援</p> <p>愛知県道路公社、愛知県土地開発公社、愛知県住宅供給公社については、事業の状況、経営改善計画等を踏まえ、スリム化に向け、統合を含めた検討を行う。(P41・P83)</p>
第三セクター	<p>経営状況の点検評価・公表 など</p>
一部事務組合等	<p>一部事務組合の経営状況の点検</p> <p>県有地信託の事務処理状況の点検 など</p>

10 健全で持続可能な財政基盤の確立(P43)



財政運営	<p>☆基金からの繰入運用の解消</p> <p>臨時・緊急避難的措置である基金からの繰入運用について、健全な財政運営の観点から解消する。(P43・P86)</p> <p>地方財政健全化法等を踏まえた財政運営 通常県債の残高抑制 基金残高の回復</p>
財源の確保	<p>自主財源の確保【県税、使用料等、財産の処分・有効活用、ネーミングライツ等】 地方法人税等の廃止と地方税への還元 基金の効率的な運用 など</p>
歳出の見直し	<p>事務事業の見直しの徹底</p> <p>円滑な資金調達と公債費負担の抑制 など</p>

7 大綱の推進体制(P46)



8 行革の取組の具体化・充実（根源的問い直し）(P47)

- ① 各部署は、民間や国・市町村との関係で、県の役割を根源的に問い直す ← WGが提案
- ② PTで見直しの方向性を議論
- ③ 外部有識者による公開ヒアリングを実施

9 50の進捗管理指標(P48)

目指す姿	進捗管理指標
1 県の持てる経営資源をフル活用	①人材の育成・活用とワーク・ライフ・バランス 成長を実感できる職員の割合 民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数 やりたい仕事挑戦制度合格者数 女性管理職の割合 長時間勤務者がいる所属数 精神疾患による長期病休者率
	②組織の活性化 活動中のプロジェクトチーム数 審議会等の女性委員の割合 知的財産活用状況(特許利用率等)
	③職員定数と給与の適正管理 職員定数 知事部局等+教育の事務部門 教職員 警察 定数削減効果額 給与適正化効果額
	④県有資産の活用 県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 県有施設維持管理費 未利用財産の売却額 資産有効活用額 公の施設数 公の施設の利用者数
2 民間・地域の総力を結集	⑤民間活力の活用 PFI導入件数 指定管理者制度導入施設(導入率、公募率)
	⑥地方分権と自治体間の連携の推進 市町村への権限移譲件数 県内市町村の広域連携件数
	⑦地域との連携・協働の推進 NPOとの協働事業の評価点 大学との連携事業数 企業等との連携事業数 オープンデータ件数

目指す姿	進捗管理指標
3 たゆまぬ見直しで持続できる財政運営	⑧事務事業の積極的な見直し 管理事業の自己評価結果 庁内クラウド移行システム数 情報システム適正化効果額 グッドジョブ運動応募件数
	⑨公営企業や第三セクター等の経営改善 企業庁中期経営計画 病院事業庁経営中期計画 県関係団体数 県関係団体職員数 県関係団体経営改善計画 損失補償等将来負担見込額
⑩健全で持続可能な財政基盤の確立	健全化判断比率 通常の県債の残高 基金繰入運用額 財調基金・減債基金(その他分)残高 行革効果額 県税徴収率 県税収入未済額 税外債権収入未済額 減債基金(満期一括償還分)債券運用額 自主財源確保額 事務事業の見直し効果額

は、数値目標を設定するもの